

今国会に提出した特区法改正案の中に盛り込まれた 地域限定保育士に係る試験実施の特例

地域限定保育士に係る試験実施の特例の概要

- 国家戦略特区の区域を含む都道府県が行う2回目の試験の合格者には、3年間当該特区区域内のみで保育士として通用する資格を付与する。
- 当該3年経過後は、「保育士」として地域を限定せずに働くことが可能となる。